

戸籍謄抄本・住民票の交付請求書（郵便請求用）

年 月 日

大分県佐伯市長 様

1. 請求者について

請求者	住所 (住民登録住所)	平日8:30~17:00に連絡がとれる電話番号 — —		
	氏名	印	生年 月日	大正 昭和 平成 令和 年 月 日

2. 必要な書類について(あてはまるものにチェックをしてください。)

住民票 (下記の必要な書類の欄が空欄の場合、全て省略した個人分の住民票(抄本)を発行します。)

が必要 ですか	住所						
	世帯主						
が必要 ですか	必要な方の 氏名等	生年 月日	大正 昭和 平成 令和 年 月 日				
	請求者の <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同一世帯員 <input 4"="" type="checkbox/>()</td> </tr> <tr> <td rowspan="/> 類 必要 な 書				必要なものにチェックをしてください	必要数	記載が必要な事項にチェックをしてください。
<input type="checkbox"/> 世帯全員分(謄本)	通	チェックがない場合、下記の事項を省略した住民票を発行します。					
<input type="checkbox"/> 個人分(抄本)	通	<input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 <input type="checkbox"/> 世帯主・続柄					
<input type="checkbox"/> 除票	通	※手数料は一律で 300円 です。					

戸籍関係書類 ※送付先は住民登録している住所のみ

が必要 ですか	本籍			
	筆頭者	※戸籍の最初に書かれている人 ※死亡されている方でも変わりません		
が必要 ですか	必要な方の 氏名等	生年 月日	大正 昭和 平成 令和 年 月 日	
	請求者の <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 父・母 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input 30="" 525="" 558"="" 859="" data-label="Text" type="checkbox/>()</td> </tr> </table> </div> <div data-bbox="/> <p>最近の届出 年 月 日、【転籍・分籍・出生・死亡・婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁組】の届出を【市町村役所(場)】に提出しました。</p>			

が必要 書類	相 続 以 外	必要なものにチェックをしてください	手数料	必要数	備考欄
		<input type="checkbox"/> 戸籍 <input type="checkbox"/> 謄本 <input type="checkbox"/> 抄本	450円	通	
		<input type="checkbox"/> 除籍 <input type="checkbox"/> 謄本 <input type="checkbox"/> 抄本	750円	通	
		<input type="checkbox"/> 改製原戸籍 <input type="checkbox"/> 謄本 <input type="checkbox"/> 抄本	750円	通	
		<input type="checkbox"/> 身分証明書	300円	通	※本人申請以外は委任状が必要です。
		<input type="checkbox"/> 独身証明書	300円	通	※本人以外は請求できません。
が必要 書類	相 続 関 係	<input type="checkbox"/> 戸籍の附票 <input type="checkbox"/> 謄本 <input type="checkbox"/> 抄本	300円	通	※附票の内容について必要な事項に☑をしてください。
		【附票に記載が必要な住所を記載してください】			<input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 <input type="checkbox"/> 在外選挙人名簿等についての事項

が必要 書類	相 続 関 係	必要な内容	必要数	手数料は人によって違います。一人当たり、概ね3,000円から5,000円程度です。	
		<input checkbox="" type="checkbox/>()の死亡の記載があるもの</td> <td>セット</td> </tr> <tr> <td><input type="/> ()と()と一緒に記載されているもの	セット		
		<input checkbox="" type="checkbox/>()の出生から死亡まで(相続人特定のため)</td> <td>セット</td> </tr> <tr> <td><input type="/> ()の()の()~()まで	セット		

3. 利用目的を記載してください

--

戸籍謄抄本・住民票の交付請求書（郵便請求用）

請求時の注意事項

1. 記載内容について

請求書の1～3全ての項目に記載してください。

その際、下記のことをチェックしてください。

- 「1. 請求者について」の欄に全て記載されているか
 - 「平日8:30～17:00に連絡が取れる電話番号」を記載しているか
- 「2. 必要な書類について」の欄で「住民票」又は「戸籍関係書類」のいずれかにチェックがあるか。
 - 「どなたの住民票が必要ですか」「どなたの戸籍が必要ですか」の欄で、住民票の場合は「住所」 } が、「大分県佐伯市」又は「大分県南海部(大野)郡」(もしくは戸籍関係書類の場合は「本籍」 } 提出先の市町村名)から始まっているか。
 - 住民票や戸籍の附票について、記載すべき事項がある場合は必ず該当のにチェックを入れてください。マイナンバーや国籍など、その他に必要な記載事項がある場合は利用目的の欄にその旨を記載してください。
マイナンバー記載の住民票及び戸籍関係書類は住民登録している住所のみに送付可能です。
マイナンバー記載のない住民票の送付先を住所地以外に指定するときは、居所を確認できる書類が必要です。
 - 直近1か月以内に戸籍の届出をした人は「最近の届出」欄にその旨が記載されているか
 - 必要な書類の欄にチェックがあるか
 - 戸籍の附票について、記載が必要な住所がある場合は必ず「【附票に記載が必要な住所を記載してください】」の欄にその住所が記載されているか。
- 「3. 利用目的」の欄に記載があるか

2. 申請書に同封するもの

請求者の本人確認書類の写し

- ・1点でよいもの…顔写真付きの本人確認書類
例) 運転免許証やマイナンバーカードなど
- ・2点ご用意いただきたいもの…顔写真が付いていない本人確認書類
例) 健康保険証や年金手帳など
※2点ない場合は1点でも構いません。

手数料

- ・手数料分の郵便定額小為替(普通為替でもよい)
- ・現金書留
※購入方法については郵便局にお問い合わせください
※手数料に不足があるときは追納をお願いすることがあります。ご了承ください。

返信用封筒

- ・宛先(住民登録している住所)を記載し、切手を添付してください。
- ・相続関係で出生から死亡までの戸籍をご請求される場合は、A4サイズの紙を折らずに封入できる封筒をご用意ください。(レターパックなどでも構いません。)
- ・郵便料金に不足がある場合、不足分料金受取人払いの方法で返送します。
※ただし、簡易書留、書留など、料金に不足があると送付できない返送方法の場合は、切手の追納をお願いすることがあります。

その他の書類

- ・代理でご請求いただく場合、本人からの委任状が必要です。
- ・必要な方ご本人と請求者との関係を確認できない場合、関係が分かる戸籍証明書の写しなどが必要となることがあります。
- ・出生からの戸籍を集めている場合、その方についての戸籍がお手元があれば、その写しも添付していただくと手続きしやすくなります。

3. 送付先・お問い合わせ

〒876-8585 大分県佐伯市中村南町1番1号 佐伯市役所 市民課 Tel:0972-22-3111